

(その1)

収支報告書

令和6年分
開催分

(ふりがな) こくみんみんしゅとうさいたまけんだいじゅうさんくそうしぶ

1 政治団体の名称 国民民主党埼玉県第13区総支部

2 主たる事務所の所在地 埼玉県久喜市久喜中央1-8-15

ナベビル

3 代表者の氏名 橋本 幹彦

4 会計責任者の氏名 橋本 幹彦

事務担当者の氏名

(電話) 速山 武士 070-4551-7458

(電話)

(電話)

政治団体の区分

- ☐ 政党 ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項
☒ 政党の支部 の規定による政治団体
☐ 政治資金団体 ☐ その他の政治団体
☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☐ 2以上の都道府県の区域等 ☒ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- ☐ 有
☒ 無
公職の種類
(現職・候補者の別)

資金管理団体の届
出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分

- ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者
の氏名 橋本 幹彦

公職の種類 衆議院議員
(現職・候補者の別) (現職)

公職の候補者
の氏名(2人目)

公職の種類
(現職・候補者の別)

公職の候補者
の氏名(3人目)

公職の種類
(現職・候補者の別)

資金管理団体の指定の期間

から
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間

から
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

告示用コード

001630

団体コード

100802

収受

入力

枚数

1008

21

9



(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	17,823,133
(前 年 か ら の 繰 越 額)	1,405,014
(本 年 の 収 入 額)	16,418,119
支 出 総 額	12,549,560
翌 年 へ の 繰 越 額	5,273,573

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	5,786,000	
(イ) (うち 特 定 寄 附)		
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ロ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ロ)	5,786,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政 党 匿 名 寄 附	0	
合 計 (ア + イ)	5,786,000	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入					
行番号	交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	国民民主党本部	400,000	R6/1/15	東京都千代田区永田町2-17-17JBS永田町	
2	国民民主党本部	13,200	R6/1/15	東京都千代田区永田町2-17-17JBS永田町	
3	国民民主党本部	400,000	R6/2/15	東京都千代田区永田町2-17-17JBS永田町	
4	国民民主党本部	13,200	R6/2/15	東京都千代田区永田町2-17-17JBS永田町	
5	国民民主党本部	400,000	R6/3/15	東京都千代田区永田町2-17-17JBS永田町	
6	国民民主党本部	13,200	R6/3/15	東京都千代田区永田町2-17-17JBS永田町	
7	国民民主党本部	400,000	R6/4/15	東京都千代田区永田町2-17-17JBS永田町	
8	国民民主党本部	13,200	R6/4/15	東京都千代田区永田町2-17-17JBS永田町	
9	国民民主党本部	400,000	R6/5/15	東京都千代田区永田町2-17-17JBS永田町	
10	国民民主党本部	13,200	R6/5/15	東京都千代田区永田町2-17-17JBS永田町	
11	国民民主党本部	400,000	R6/6/14	東京都千代田区永田町2-17-17JBS永田町	
12	国民民主党本部	13,200	R6/6/14	東京都千代田区永田町2-17-17JBS永田町	
13	国民民主党本部	400,000	R6/7/12	東京都千代田区永田町2-17-17JBS永田町	
14	国民民主党本部	13,200	R6/7/12	東京都千代田区永田町2-17-17JBS永田町	
15	国民民主党本部	400,000	R6/8/15	東京都千代田区永田町2-17-17JBS永田町	
	こ の 頁 の 小 計	3,292,400			

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入					
行番号	交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
16	国民民主党本部	13, 200	R6/8/15	東京都千代田区永田町2-17-17JBS永田町	
17	国民民主党本部	400, 000	R6/9/13	東京都千代田区永田町2-17-17JBS永田町	
18	国民民主党本部	13, 200	R6/9/13	東京都千代田区永田町2-17-17JBS永田町	
19	国民民主党本部	5, 000, 000	R6/10/4	東京都千代田区永田町2-17-17JBS永田町	
20	国民民主党本部	400, 000	R6/10/4	東京都千代田区永田町2-17-17JBS永田町	
21	国民民主党本部	13, 200	R6/10/4	東京都千代田区永田町2-17-17JBS永田町	
22	国民民主党本部	1, 500, 000	R6/12/6	東京都千代田区永田町2-17-17JBS永田町	
	こ の 頁 の 小 計	7, 339, 600			
	合 計	10, 632, 000			

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	こ の 頁 の 小 計	0	
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	119	
	合 計	119	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	立原 慎太郎	50,000	R6/3/8	東京都港区六本木7丁目13番1号立原ビル	会社役員	
2	立原 慎太郎	20,000	R6/5/31	東京都港区六本木7丁目13番1号立原ビル	会社役員	
3	立原 慎太郎	100,000	R6/10/18	東京都港区六本木7丁目13番1号立原ビル	会社役員	
4	宮田 励司	20,000	R6/6/3	埼玉県春日部市大枝89 武里団地6-2-207	自営業	
5	宮田 励司	30,000	R6/6/4	埼玉県春日部市大枝89 武里団地6-2-207	自営業	
6	宮田 励司	20,000	R6/6/14	埼玉県春日部市大枝89 武里団地6-2-207	自営業	
7	宮田 励司	10,000	R6/6/21	埼玉県春日部市大枝89 武里団地6-2-207	自営業	
8	宮田 励司	30,000	R6/9/30	埼玉県春日部市大枝89 武里団地6-2-207	自営業	
9	宮田 励司	5,000	R6/10/24	埼玉県春日部市大枝89 武里団地6-2-207	自営業	
10	林 弘明	1,500,000	R6/9/26	東京都港区白金台3-2-7-611	会社役員	
11	林 昌子	1,500,000	R6/10/28	東京都港区白金台3-2-7-611	会社役員	
12	兵頭 弘美	1,500,000	R6/10/28	東京都品川区東五反田3-6-11	会社役員	
13	福田 美香子	500,000	R6/10/28	神奈川県鎌倉市浄明寺1-1-12	会社役員	
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	5,285,000				
	そ の 他 の 寄 附	501,000				
	合 計	5,786,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	3,575,613		
(2) 光 熱 水 費	41,571		
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	1,283,807		
(4) 事 務 所 費	2,443,567		
小 計	7,344,558	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	1,165,837		
(2) 選 挙 関 係 費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	4,024,597	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0		
イ 宣 伝 事 業 費	4,024,597		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ そ の 他 の 事 業 費	0		
(4) 調 査 研 究 費	14,568		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0		
(6) そ の 他 の 経 費	0		
小 計	5,205,002	0	
合 計	12,549,560		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	41,571				
	合 計	41,571				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	消耗品代	／15,841	R6/1/10	アスクル株式会社	東京都江東区豊洲3-2-3	
2	備品代	／50,000	R6/1/28	有限会社神文光	埼玉県久喜市本町4丁目11番35号	
3	備品代	／22,600	R6/2/10	ハードオフ・オフハウス東加須店	埼玉県加須市琴寄84-1	
4	備品代	／14,288	R6/2/11	株式会社カインズ	埼玉県本庄市早稲田の杜一丁目2番1号	
5	備品代	／22,822	R6/2/24	ジョイフルホンダ幸手店	埼玉県幸手市上高野1258-1	
6	消耗品代	／36,900	R6/2/24	アスクル株式会社	東京都江東区豊洲3-2-3	
7	備品代	／12,560	R6/3/4	ダイワ靴店 上野5号店	東京都台東区上野6丁目10-11	
8	備品代	／13,750	R6/3/14	朝日印刷株式会社	埼玉県春日部市一の割2丁目1番地30号	
9	印刷代	／53,050	R6/3/15	ファミリーマート 上野公園店	東京都台東区上野公園1番57号	
10	備品代	／18,059	R6/4/27	株式会社ジョイフル本田	茨城県土浦市富士崎1-16-2	
11	備品代	／51,150	R6/5/4	アークランズ株式会社	新潟県三条市上須頃445番地	
12	消耗品代	／17,679	R6/5/23	アスクル株式会社	東京都江東区豊洲3-2-3	
13	備品代	／29,700	R6/5/29	株式会社トレジャー・ファクトリー	東京都千代田区神田練堀町3番地	
14	備品代	／17,629	R6/6/19	アスクル株式会社	東京都江東区豊洲3-2-3	
15	お品代	／100,000	R6/6/28	匠大塚株式会社 春日部本店	埼玉県春日部市粕壁東2-5-1	
	こ の 頁 の 小 計	476,028				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
16	消耗品代	／ 37,348	R6/7/1	アスクル株式会社	東京都江東区豊洲3-2-3	
17	備品代	／ 33,000	R6/7/10	サイトー呉服店	埼玉県久喜市久喜中央3-1-58	
18	備品代	／ 34,868	R6/7/26	HondaCars久喜店	埼玉県久喜市久喜北1丁目10番17号	
19	備品代	／ 17,200	R6/9/1	Amazonジャパン合同会社	東京都目黒区下目黒一丁目8番1号	
20	備品代	／ 15,321	R6/9/3	ホームジョイ本田石下店	茨城県常総市古間木1850	
21	消耗品代	／ 22,390	R6/9/24	アスクル株式会社	東京都江東区豊洲3-2-3	
22	整備代	／ 13,000	R6/9/26	相馬モータース	埼玉県北葛飾郡杉戸町下高野219-3	
23	備品代	／ 12,826	R6/11/13	ジョイフルホンダ	茨城県土浦市富士崎一丁目16番2号	
24	印刷代	／ 19,476	R6/11/29	ラクスル株式会社	東京都品川区上大崎2-24-9 アイケイビル1F	
25	備品代	／ 11,245	R6/12/11	ビックカメラ赤坂見附駅店	東京都港区赤坂3丁目1-6	
26	印刷代	／ 12,870	R6/12/11	株式会社文成社	東京都千代田区永田町1-7-1	
	こ の 頁 の 小 計	229,544				
	そ の 他 の 支 出	578,235				
	合 計	1,283,807				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	家賃	/ 101,240	R6/2/25	日本セーフティ株式会社	大阪府大阪市北区中之島3丁目3番3号 中之島三井ビルディング 10階	コンビニ支払
2	内装工事代	/ 288,750	R6/2/26	有限会社ヤマナカ住宅サービス	埼玉県久喜市野久喜645-2	
3	家賃	/ 101,240	R6/3/27	セーフティー株式会社	大阪府大阪市北区中之島3丁目3番3号	引落
4	システム代	/ 572,000	R6/4/30	株式会社センキョ	東京都港区南青山7-1-7 cube南青山ビル6F	
5	家賃	/ 101,240	R6/4/30	セーフティー株式会社	大阪府大阪市北区中之島3丁目3番3号	引落
6	システム代	/ 10,870	R6/5/1	Google Asia Pacific Pte. Ltd	70 Pasir Panjang Road, #03-71Maplentree Business City Singapore 117371	
7	リース代	/ 29,340	R6/5/18	株式会社大塚商会	東京都千代田区飯田橋2丁目18-4	コンビニ支払
8	家賃	/ 101,240	R6/5/27	セーフティー株式会社	大阪府大阪市北区中之島3丁目3番3号	引落
9	システム代	/ 11,897	R6/6/1	Google Asia Pacific Pte. Ltd	70 Pasir Panjang Road, #03-71Maplentree Business City Singapore 117371	
10	電気工事代	/ 36,410	R6/6/13	東日本電信電話株式会社	東京都新宿区西新宿3-19-2	
11	保険料	/ 13,310	R6/6/18	損保ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	
12	家賃	/ 101,240	R6/6/27	セーフティー株式会社	大阪府大阪市北区中之島3丁目3番3号	引落
	こ の 頁 の 小 計	1,468,777				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
13	システム代	/ 14,786	R6/7/1	Google Asia Pacific Pte.Ltd	70 Pasir Panjang Road, #03- 71Maplentrete Business City Singaporre 117371	
14	家賃	/ 101,240	R6/7/29	セーフティー株式会社	大阪府大阪市北区中之島3丁目3番3号	引落
15	システム代	/ 16,456	R6/8/1	Google Asia Pacific Pte.Ltd	70 Pasir Panjang Road, #03- 71Maplentrete Business City Singaporre 117371	
16	家賃	/ 101,240	R6/8/27	セーフティー株式会社	大阪府大阪市北区中之島3丁目3番3号	引落
17	システム代	/ 16,552	R6/9/1	Google Asia Pacific Pte.Ltd	70 Pasir Panjang Road, #03- 71Maplentrete Business City Singaporre 117371	
18	電話代	/ 39,751	R6/9/3	東日本電信電話株式会社	東京都新宿区西新宿3-19-2	コンビニ支払
19	駐車場代	/ 17,600	R6/9/19	有限会社ライトハウスコンサル ルディング	埼玉県久喜市久喜東1-9-6	
20	監査報酬	/ 22,000	R6/9/24	倉持稔	埼玉県久喜市久喜中央2-10-1-901	
21	家賃	/ 101,240	R6/9/27	セーフティー株式会社	大阪府大阪市北区中之島3丁目3番3号	引落
22	システム代	/ 22,190	R6/10/1	Google Asia Pacific Pte.Ltd	70 Pasir Panjang Road, #03- 71Maplentrete Business City Singaporre 117371	
23	家賃	/ 101,240	R6/10/28	セーフティー株式会社	大阪府大阪市北区中之島3丁目3番3号	引落
	こ の 頁 の 小 計	554,295				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
24	家賃	／101,240	R6/11/25	セーフティー株式会社	大阪府大阪市北区中之島3丁目3番3号	引落
25	駐車場代	／35,200	R6/12/8	(有)ライトハウスコンサル ディング	埼玉県久喜市久喜東1-9-6	引落
26	家賃	／101,240	R6/12/27	セーフティー株式会社	大阪府大阪市北区中之島3丁目3番3号	引落
27	家賃	／100,000	R6/12/27	岡重夫	埼玉県白岡市小久喜1203-1	
	こ の 頁 の 小 計	337,680				
	そ の 他 の 支 出	82,815				
	合 計	2,443,567				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					渉外費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	会費	/ 30,000	R6/2/3	菖蒲神社 宮司 中村邦彦	埼玉県久喜市菖蒲町菖蒲 5 5 2	
2	施設利用料	/ 10,500	R6/7/30	ドラゴンホールディングス株式会 社	東京都新宿区歌舞伎町1-6-2 T-wing9 階	
3	輸送代・郵送代	/ 11,004	R6/8/8	日本郵政株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
4	タクシー代・車代	/ 17,200	R6/11/6	大山タクシー交通	栃木県小山市犬塚2-8-5	
5	輸送代・郵送代	/ 35,200	R6/12/13	日本郵政株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
	こ の 頁 の 小 計	103,904				
	そ の 他 の 支 出	1,061,933				
	合 計	1,165,837				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	ポスター・パンフレット制作費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	印刷代	21,771	R6/1/15	ラクスル株式会社	東京都品川区上大崎2-24-9 アイケイビル1F	
2	印刷代	63,240	R6/2/13	株式会社 プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
3	印刷代	12,480	R6/2/21	株式会社 プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
4	印刷代	52,670	R6/3/15	株式会社 プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
5	印刷代	57,650	R6/4/27	株式会社 プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
6	撮影代	38,500	R6/5/2	株式会社upper	東京都港区南青山3丁目14-15川俣ビルB1F	
7	撮影代	296,083	R6/6/25	株式会社インツール・システム	神奈川県藤沢市辻堂3-7-1	
8	印刷代	68,200	R6/6/25	株式会社インツール・システム	神奈川県藤沢市辻堂3-7-1	
9	印刷代	679,580	R6/8/1	株式会社インツール・システム	神奈川県藤沢市辻堂3-7-1	
10	印刷代	140,800	R6/8/1	株式会社インツール・システム	神奈川県藤沢市辻堂3-7-1	
11	制作費	144,380	R6/9/20	株式会社 アイネット	千葉県市原市五井9496番地1	
12	ホームページに関する費用	181,500	R6/9/21	Masaki Japan Ceramics	埼玉県久喜市上川崎192-8	
13	印刷代	245,498	R6/10/5	ラクスル株式会社	東京都品川区上大崎2-24-9 アイケイビル1F	
14	印刷代	495,761	R6/10/8	ラクスル株式会社	東京都品川区上大崎2-24-9 アイケイビル1F	
15	ポスティング代	770,000	R6/10/9	株式会社中広メディアソリューションズ	神奈川県横浜市中区真砂町3-38	
	こ の 頁 の 小 計	3,268,113				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 ・ 区 分		4. 宣伝事業費	
					ポスター・パンフレット制作費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
16	折込広告配布料	/ 309,111	R6/10/10	株式会社読売IS	東京都中央区日本橋人形町3-9-1	
17	垂れ幕代	/ 52,030	R6/10/30	リッチ・フィールド合同会社	大阪府天王寺区空堀町8-14 3階	
18	制作費	/ 365,620	R6/12/20	株式会社 アイネット	千葉県市原市五井9496番地1	
19						
20						
	こ の 頁 の 小 計	726,761				
	そ の 他 の 支 出	29,723				
	合 計	4,024,597				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	書籍代	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	書籍代	／ 10,978	R6/12/15	紀伊国屋書店 新宿本店	東京都新宿区新宿3-17-7	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
こ の 頁 の 小 計		10,978				
そ の 他 の 支 出		3,590				
合 計		14,568				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年 6月 2日

政治団体の名称 国民民主党埼玉県第13区総支部

会計責任者の氏名 橋本 幹彦



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

政治資金監査報告書

令和7年6月1日

国民民主党埼玉県第13区総支部

代表 橋本 幹彦 殿

登録政治資金監査人

倉持 秋彦

登録番号 第4498号

研修修了年月日 平成25年11月18日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、国民民主党埼玉県第13区総支部の令和6年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、国民民主党埼玉県第13区総支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員

関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

国民民主党埼玉県第13区総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以 上